

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年4月16日

[評価実施概要]

事業所番号	0270101652		
法人名	社会福祉法人明恵会		
事業所名	グループホームふれあい		
所在地 (電話番号)	〒030-0915 青森県青森市小柳1丁目17番18号 (電 話) 017-765-5177		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成22年3月4日	評価確定日	平成22年4月16日

[情報提供票より] (平成22年2月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 15年 7月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算 5.1人	

(2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	18,000~冬期24,000 円
敷 金	有 (円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(2月10日現在)

利用者人数	8 名	男性	1 名	女性	7 名
要介護1	1	名	要介護2	2	名
要介護3	5	名	要介護4	0	名
要介護5	0	名	要支援2	0	名
年齢	平均 78 歳	最低 61 歳	最高 86 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	虹ヶ丘クリニック、フラワー歯科
---------	-----------------

[外部評価で確認されたこの事業所の特徴]

ホーム周辺は住宅密集地で、近隣には幼稚園・小中学校・短大がある。同じ敷地内には、デイサービスセンター・ヘルパーステーション・在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所があり相互に協力体制がある。ホームの管理者・職員は、常に入居者の立場に立つことを心がけ、ホームの名称でもある「ふれあい」を大切にしている。町内会に入り、地域の行事や防災を通して交流を深めている。ホームは開設時からの職員で構成され、活力を引き出す生活の支援を行っている。
--

[重点項目への取り組み状況]

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価で改善課題となっていた「地域密着型サービスとしての理念」については、地域密着型サービスとしての意義を確認し、職員全員で話し合って作成した。また、「家族等意見の反映」では、年1回ホームから呼びかけて全家族が集まり、料金改定等の議題を中心に家族からの意見を徴収している。「災害対策」では、夜間想定での消防訓練を実施している。また、地震想定訓練の実施を予定している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は職員全員で話し合い作成されている。また、自己評価で得られた改善点や気づきを基にした話し合いも行われ、日々の業務に反映できるように職員一丸となって取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議には民生委員・市地域包括支援センター・家族代表・法人理事が出席し、テーマに沿って意見交換を行っている。欠席者へは議事録を送付し、検討した内容の報告を行っている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	家族等の面会時に意見の収集を行っている。年1回全家族が集まり、制度改正や利用料金改定等の説明会が開かれる時に、ホームに対しての意見をきく等、具体的な意見、不満、苦情を聴取できる機会を設けている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域住民の一員として町内会に入り、地域活動に積極的に参加している。町内会で実施している消防訓練への参加や、地域清掃活動に協力している。夏休み期間には、子どもたちのラジオ体操の会場として地域へ提供している。ホームの家族お食事会等の行事を通して近隣住民との交流がある。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員全員で地域生活の継続支援とホームと地域の関係強化の意義を確認し、自らの果たすべき役割を反映した理念となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関・事務室に理念を掲示し、申し送りやミーティングで理念に触れて確認している。また、入居希望者向けのパンフレットに記載している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域住民の一員として町内会に入り、地域活動に積極的に参加している。町内会で実施している消防訓練への参加や、地域清掃活動に協力している。夏休み期間には、子どもたちのラジオ体操の会場として地域へ提供している。ホームの家族お食事会等の行事を通して近隣住民との交流がある。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の実施にあたり全体会議で意義・目的について管理者・職員全員で話し合い、自己評価に取り組んでいる。また、外部評価の結果を踏まえ改善に向けて具体案の検討と点検箇所について実施している。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には民生委員・市包括支援センター・家族代表・法人理事が出席してテーマに沿って意見交換を行っている。欠席者へは議事録を送付し、検討した内容の報告を行っている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの悩みや相談などは電話で済ませるのではなく、直接役所に出向き、担当者から直接アドバイスを受けるなど、今後の関係作りも継続的に行われている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は、地域福祉権利擁護事業・成年後見制度について外部研修を受講している。他の職員は学習会を過去に行ったことはあるが、地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の学習資料がなく知識が薄れている。	○	アップルハート事業や裁判所の資料を参考にして職員全員で学習会を行うことにより、制度の理解を深め、地域の相談にも適切に対応できる取り組みに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について外部研修を受講し、その後内部研修を実施することで理解を深め、法令遵守に向けた取り組みを行っている。マニュアル・学習資料があり、活用されている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書の内容で理解しにくいところを十分に説明している。契約解除や加算について具体例をあげて説明している。重度化や看取りの指針について説明し同意を得ている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のお便りとして、入居者の日々の生活や行事・健康状態についての詳細を家族に報告している。全入居者の小遣い等は家族等に定期的に報告し、金銭出納簿に管理者が記入して理事長の捺印を受けている。職員の異動等については法人広報誌を通して伝えている。預金通帳は預かっている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の面会時に意見の収集を行っている。年1回全家族が集まり、制度改正や利用料金改定等の説明会が開かれる時に、ホームに対しての意見を聞いている。具体的な意見、不満、苦情を聴取できる機会を設けている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、入居者との馴染みの関係を重視し、平成15年から職員の異動は行われていない。離職や新規採用職員についても入居者への影響に配慮した対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、管理者が作成した個人研修計画に基づき各研修に参加している。外部研修の受講は、職員から希望を聞いて施設長・管理者が決定している。内部研修は年間計画を立案し、年度毎にテーマを決めて毎月実施している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターが中心となり、グループホーム協会の近在地区5グループが交流する機会を持っている。ホームの経営者・管理者が出席し、毎回設定したテーマのもとに意見交換をしている。勉強会等の活動を通じて、地区のネットワークづくりやサービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームの雰囲気に徐々に馴染めるように職員が入居希望者の自宅へ出向いて家族等と相談し、ホームの見学や事前アセスメントをしてサービス利用へ繋げている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者の得意な分野で力を発揮してもらえるように、日常生活の中で役割を持ち、自発的に行動できるよう工夫している。職員は入居者を人生の先輩として敬意を持って接しており、入居者・職員が共に過ごし、支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、入居者の日々の行動や表情から思いを汲み取ると共に家族や関係者から入居前の情報を集め、一人ひとりの思いや希望を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	地域で暮らしていくために、入居者・家族関係者から家庭での生活状況をきき、入居者の思い、気付き・意見、アイディアを反映しながら入居者本位の介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎週1回、職員3名で状態変化があった入居者を対象にしてミニカンファレンスを開催している。介護計画は、6ヵ月毎の見直しを行うと共に、職員の意見交換による臨機応変な見直しと実状に応じた新たな計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関による月1回の往診がある。入居前の医療機関への通院に家族が付き添いができないときは、職員が付き添いと送迎支援を行っている。また、当ホーム所有の車輛を活用して買い物や散髪等の外出支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関については、かかりつけ医としており、入居者は受診や月1回の往診を受けている。また、ホームでは入居前の主治医である医療機関の通院についても継続支援している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合は具体的に段階別の指針を定め、入居時に家族に説明して同意書を得ている。また、看取りについても段階別対応方針を定めて同意書を取っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	全職員が個人情報保護法の理解に努め、秘密保持の徹底が図られている。また、日常会話についてはプライバシーを損ねるような言葉かけに十分注意して対応している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の開始時間や体操等、1日の基本的な流れはあるが、入居者の体調や気持ちを尊重して柔軟に対応する支援をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、入居者と職員が話し合っている。食事中は、それぞれのテーブルで会話が弾み、食事を楽しんでいる。食事の準備や後片付け等も入居者と一緒にしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	開設当初は、毎日入浴を実施していたが、現在は月曜日から金曜日まで週3回入浴を行っている。体調不良等で入浴ができないときは清拭や足浴をして保清に努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の得意なことをきいて、食事の下拵え、モップがけ、洗濯たたみ等、本人の活力を引き出せるように役割を頼み支援をしている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣の神社へ散策に出かけたり、敷地内の庭園でお茶を飲むことがある。入居者の希望をきき、近くのスーパーや大型ショッピングモールへ買い物に行く等の外出支援をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修の受講や内部研修のなかで身体拘束をしないケアを全職員で学び、取り組んでいる。介護サービスを行う上で身体拘束に該当する具体的な行為だけでなく、職員が自覚していない行為について点検している。これまで事例はないが、止むを得ず身体拘束を行うときは、家族から同意書を取り、実施した内容の記録書をとる手順についても了解している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外出希望の特に多い方がおり、玄関の施錠をしている。施錠することについては全入居者の家族に説明し、了解を得ている。住宅密集地であり、とくに周辺は車の交通量が多いため、身体の安全を第一に考慮して施錠を行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防計画に基づき消防訓練を実施している。訓練内容は夜間の想定で避難・誘導訓練を行っている。また、町内で行う町会自主防災訓練に参加し、地域の人々の協力を得られるよう取り組んでいる。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員全員でカロリー計算をして栄養バランスを考慮した献立を作成している。日頃から入居者の嗜好についての調査をしている。体重変化のあったときや食事摂取量の少なかった方は、主治医と相談して補助食の指示を受けている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症のマニュアルがあり、変更箇所は見直しを行っている。感染症のマニュアルが完成したときには全職員で研修を実施している。うがい・手指の洗浄は、玄関先だけでなく室内でも徹底して行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所はリビングに接しており、カウンターから食事が運ばれている。昼食は午前中から準備が進められ、リビングを通ると野菜を刻む音などが聞こえ、食事作りの雰囲気が感じられる。廊下には写真や入居者の共同作品が季節に合わせて飾られている。所々に椅子があり、好きなところで休むことができるように配慮されている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の窓は大きく明るい。暖房はパネルヒーターを使用し、温度・湿度を1日4回確認され記録されている。備え付けの家具やベッドがあり、掃除の行き届いた居室となっている。家庭から持参した写真や小物・ホームで作成した作品が置かれていて、本人が居心地よく過ごせるように工夫をしている。		

※  は、重点項目。